

山口地方検察庁は 入口支援 に取り組んでいます！

検察庁の役割

捜査手続を通じて、刑事事件の事案の真相を解明し、真に罰すべきものがあれば、これを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科せられるように公判活動(裁判)を進めいくことにあり

他方で

検察庁は刑罰権の行使とともに、犯罪の防止、罪を犯した人の更生、社会復帰にも責任を負うのではないか…?



「入口支援」とは？

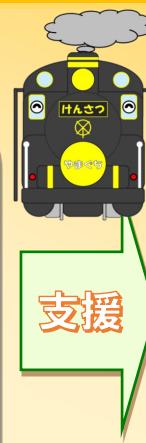
矯正施設(刑務所など)を出所した人が地域社会に復帰するための支援を「出口支援」と呼ぶのに対し、不起訴となったり、罰金刑や執行猶予判決を受けたりして釈放され、矯正施設に入ることなく地域社会に復帰する人を福祉サービス等につなぐ支援を「入口支援」と呼びます。



罪を犯した人に支援が必要な理由

- ・お金がない
- ・病気を患っているが、適切な療養、福祉サービスを受けていない。
- ・他の人とコミュニケーションを取りにくい。
- ・身寄りが無い
- などの問題を抱えている。

自力で問題の解消が難しい



負のスパイラル
からの脱出

【対象者】
社会へ復帰

【地域社会】
新たな被害者
が生まれない

★の段階で行う支援が 入口支援 になります。

入口支援 は 刑事政策推進室 で行っています！

刑事政策推進室と取組

刑事政策推進室 は

検事
副検事
検察事務官
で構成されています。

事件の主任検察官

刑事政策推進室

連絡調整



関係機関と連携して、対象者に適した支援を行えるよう生活環境の調整などをっています。

関係機関

国の機関

自治体

福祉サービス
機関

その他の
機関・団体

入口支援や刑事政策推進室についてもっと知りたい！方は山口地方検察庁検察広報官

083-922-1480（直通）までお問い合わせください



出前教室
移動教室